

2019年3月18日

旅行代理店各位

エティハド航空 2019年4月・5月分燃油サーチャージのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年4月1日以降に発券する航空券の燃油特別付加運賃に関しまして、下記の通りご案内致します。
なお、2019年6月1日以降のサーチャージ額につきましては、2019年2月、3月の平均燃油価格をもとに決定致します。

敬具

記

1. サーチャージ額 (日本円/片道あたり : YQ にて徴収)

目的地	ファースト・ビジネス	エコノミー
UAE 行き	5,500 円(現行: 10,500 円)	5,500 円(現行: 10,500 円)
中国行き(名古屋—北京)	1,700 円(現行: 3,500 円)	1,700 円(現行: 3,500 円)
ヨーロッパ行き	8,000 円(現行: 10,500 円)	8,000 円(現行: 10,500 円)
中近東・インド亜大陸行き	8,000 円(現行: 10,500 円)	8,000 円(現行: 10,500 円)
アフリカ・北米行き	10,000 円(現行: 13,500 円)	10,000 円(現行: 13,500 円)

- ❖ UAE にてストップオーバーされる場合でも最終目的地の YQ が適用されます。
- ❖ 区間は IATA による区域分けに準じます。
- ❖ 日本国外発の運賃に関しましては、GDS で徴収される燃油サーチャージをそのまま適用させていただきます。
- ❖ 座席を使用されない幼児は、燃油サーチャージを徴収致しません。
- ❖ 予告無く変更される場合があります。

2. 減額・廃止基準 (日本発-UAE・中国行き)

- 日本-UAE 及び中国間の燃油サーチャージに関しては、2ヶ月毎 (4,6,8,10,12,2 月) に航空燃油 (シンガポール) 価格を確認し、直前の 2 ヶ月平均航空燃油価格が条件額を下回った場合、もしくは上回った場合には、翌々月 1 日発券分からの改定を関係国政府に申請致します。

3. 払戻し不可の制限付き航空券の取り扱い :

- 未使用の場合でも燃油サーチャージの払戻しは致しません。

以上
エティハド航空

旅客営業部

UAE

AUH・DXB (BUS) ・AAN (BUS)

エティハド運航 中近東 例：

AMM・BAH・BEY・CAI・DMM・JED・KRT・KWI・MCT・MED・RUH

エティハド運航 アフリカ 例：

JNB・LOS・NBO・SEZ

エティハド運航 北米 例：

CHI・LAX・NYC・WAS・YTO

エティハド運航 インド亜大陸 例：

AMD・BLR・BOM・CCJ・CCU・CMB・COK・DEL・HYD・ISB・KHI・KTM・LHE・MAA・MLE・TRV・TSE

エティハド運航 ヨーロッパ 例：

AMS・ATH・BAK・BCN・BEG・BRU・CAS・DUB・DUS・FRA・GVA・IST・LON・MAD・MAN・MIL・MOW・MSQ・MUC・PAR・RBA・ROM・ZRH